

地方独立行政法人京都市産業技術研究所取引金融機関選定 公募型プロポーザル説明書

1 目的

地方独立行政法人京都市産業技術研究所において、現在の取引金融機関の指定期間が平成30年3月31日に終了し、平成30年4月1日から平成34年3月31日の間、取引を行う金融機関を選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施する。

2 選定事項

(1) 選定内容

地方独立行政法人京都市産業技術研究所取引金融機関

(2) 取引金融機関の指定期間

平成30年4月1日から平成34年3月31日まで

3 担当部署

〒600-8815 京都市下京区中堂寺栗田町91

京都リサーチパーク9号館南棟

地方独立行政法人京都市産業技術研究所 経営企画室

(担当：小笠原，岡本)

TEL 075-326-6100 (直通)

メール r.ogasawara@tc-kyoto.or.jp 及び kayokamoto@tc-kyoto.or.jp

4 参加資格

参加する者は、以下に示す各号全てを満たす者とする。

- (1) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第43条第2号に定める金融機関であること。
- (2) 京都市産業技術研究所所在地（京都市下京区中堂寺栗田町91）から半径3キロメートル圏内に営業店舗を有していること。
- (3) ファームバンキングサービスを実施していること。

5 参加申込み

(1) 申込期間

募集開始日から平成29年10月20日までの閉庁日（土曜日，日曜日及び国民の祝日）を除く毎日。午前9時から午後5時まで。

(2) 提出場所

前記3に同じ。

(3) 提出方法

公募型プロポーザル参加表明書（様式1）に添付書類を添えて、持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）で提出すること。

なお、提出した書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

6 質問の受付と回答

(1) 参加表明書を提出した者に限り、当説明書の内容等に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期間

募集開始日から平成29年10月20日 午後5時まで。

※ 受付期間後の質問は一切受け付けない。

イ 受付場所

前記3に同じ。

ウ 受付方法

質問書（様式2）に記入のうえ、電子メールで提出すること。

(2) 質問に対する回答は平成29年10月27日までに弊所ホームページに掲載して回答する。

7 企画提案書の作成・提出

(1) 企画提案書の作成

企画提案書による審査を受けようとする者は、提案仕様書（別紙1）の内容を踏まえ、項目順に作成すること。

なお、作成に当たっては、提案の前提条件となる京都市産業技術研究所の概要（別紙2）を参考とすること。

(2) 企画提案書の形式等

ア 提出部数

正本1部、副本7部

イ 形式

大きさはA4判とし、表紙、裏表紙を含めて20ページ以内とする。（資料やイメージ図など、見やすくするためA3判を使用する場合は、A4判の大きさを3ツ折にすること。A3版も1ページとして取り扱う。）

表紙には、「地方独立行政法人京都市産業技術研究所取引金融機関選定企画提案書」と記載するとともに、提案者名を記載し、提案者が押印（正本に限る。）すること。

(3) 企画提案書の提出

ア 提出期限

平成29年11月2日 午後5時まで

イ 提出場所

前記3に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）で提出すること。

8 選定方法等

- (1) 企画提案書の審査は、地方独立行政法人京都市産業技術研究所取引金融機関選定委員会（以下「委員会」という。）が行う。

(2) 選定基準

取引金融機関の選定に当たっては、「健全性」、「経済性」、「利便性」の3つの視点から総合的に評価するものとする。

区分	評価項目	評価基準	配点
金融機関の「健全性」	財務内容の健全性	自己資本比率が高いこと。	20
		不良債権比率が低いこと。	
		預金量が急激に低くなっていないこと。	
		外部格付けが高いこと。	
		その他健全性全般について良好なこと。	
地方独立行政法人等への関与の実績	地方独立行政法人等との取引実績を有していること。		
指定金融機関としての災害時の対応	災害時において、緊急を要する対応（資金確保等）ができること。		
手数料等コストの「経済性」	ファームバンキングの内容	ファームバンキング関係の取引コストが低廉で、事務処理手続が効率的なこと。	60
	振込手数料	業者等への振込手数料の取引コストが無料若しくは低廉なこと。	
		職員給与、賞与等や市町村への振込手数料の取引コストが無料若しくは低廉なこと。	
	企業納付金等に係る手数料	分析試験費用等を納入する際の振込手数料が低廉なこと。	
	短期借入金資金運用	短期借入金、資金運用に係る利率等が有利なこと。	
その他	当法人の特殊性を考慮した提案があること。		
法人の「利便性」	取引予定店舗	取引予定店舗に、当法人のための担当者が配置されるなど、取引体制が整っていること。	20
	公共料金	公共料金の支払方法等について、有利な提案がなされていること。	
	集金サービス	当法人窓口で収納される現金の収納、集金のための来訪が可能であること。	
	研究会対応	研究会管理預金口座においても、支払時の振込手数料、集金サービス等、当法人と同様のサービスを提供すること。	
	取引金融機関の移行の円滑な実施	現在の取引金融機関からの移行が円滑に実施されること。	
			100

(3) 最終候補者の選定

ア 委員会において、得点の総計が一定点数以上（6割以上）であり、かつ最も高い提案をした者を最終候補者として選定する。

イ その他必要に応じ企画提案書及び添付資料等の内容について、参加者に確認を求められることがある。

9 選定結果

選定結果は、全ての参加者に、書面により通知する。

10 最終候補者が取引金融機関とならなかった場合の措置

最終候補者が取引金融機関となることを辞退した場合には、次順位となった者を最終候補者とみなし、取引金融機関としての選定に係る交渉を行う。

11 取引金融機関の取引条件等に関する事項

(1) 企画提案書の記載内容

企画提案書に記載された条件又は要件等などは最終候補者との覚書等の締結における基本条件とし、当該条件に基づき、京都市産業技術研究所と取引金融機関との間で具体的な取引条件を定めるものとする。

したがって、一度提出した企画提案書は、記載された条件の書換え又は撤回をすることができないものとする。

なお、文言の修正がある場合には、京都市産業技術研究所と金融機関との協議により覚書等の締結段階において項目を追加、変更又は削除を行うことがある。

(2) 他業務との連携

現在使用中の法人の財務会計システムと人事給与システム作成支払データ取込テストが平成29年11月以降に必要となるため、これらの調整には金融機関として無償で対応することを条件とする。

なお、日程等については、京都市産業技術研究所と緊密な連携と意見調整を行うものとする。

12 その他

(1) 本件に関して作成する書類等において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。

(2) 公募型プロポーザル参加表明書がその提出期限までに到達しなかった場合は、企画提案書は提出できない。

(3) 公募型プロポーザル参加表明書及び企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

(4) 提出された公募型プロポーザル参加表明書及び企画提案書等は返却しない。

- (5) 公募型プロポーザル参加表明書及び企画提案書について虚偽の記載をし、その他不正の行為をした場合は失格とする。
- (6) 提出された公募型プロポーザル参加表明書及び企画提案書に係る内容は、最終候補者選定の目的以外に提出者に無断で使用しない。ただし、京都市情報公開条例第6条第1項に基づく開示請求があったときは、同条例第7条に基づき、法人等の競争上又は事業活動上の地位を害すると認められるもの等の非公開情報を除いて、開示請求者に開示する。

〈参考〉

地方独立行政法人法（平成十五年七月十六日法律第百十八号）

（余裕金の運用）

第四十三条 地方独立行政法人は、次の方法による場合を除くほか、業務上の余裕金を運用してはならない。

- 一 国債，地方債，政府保証債（その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券をいう。）その他総務省令で定める有価証券の取得
- 二 銀行その他総務省令で定める金融機関への預金
- 三 信託業務を営む金融機関（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（昭和十八年法律第四十三号）第一条第一項の認可を受けた金融機関をいう。）への金銭信託

銀行法（昭和五十六年六月一日法律第五十九号）

（定義等）

第二条 この法律において「銀行」とは，第四条第一項の内閣総理大臣の免許を受けて銀行業を営む者をいう。

地方独立行政法人法施行規則（平成十六年三月二十四日総務省令第五十一号）

（金融機関）

第三条 法第四十三条第二号に規定する総務省令で定める金融機関は，次のとおりとする。

- 一 信用協同組合及び信用協同組合連合会
- 二 信用金庫及び信金中央金庫
- 三 労働金庫及び労働金庫連合会
- 四 農業協同組合及び農業協同組合連合会
- 五 漁業協同組合及び漁業協同組合連合会
- 六 農林中央金庫
- 七 株式会社商工組合中央金庫